

「新ながさき農林業・農山村活性化計画」推進委員会委員の公募要領

1 趣 旨

長崎県では、「新ながさき農林業・農山村活性化計画」推進体制整備要領に基づき、本計画の取組に対する提言と評価等を行うため、「新ながさき農林業・農山村活性化計画」推進委員会を設置することとしており、食の安全や農山村が持つ多面的機能等に対する関心が高まる中、広く県民の皆様のご意見を反映させるため、本委員の一部について公募を実施します。

2 募集期間

令和元年6月10日（月）から 令和元年7月10日（水）まで 【当日必着】

3 募集人員

4人程度

4 応募資格

県内に居住されている満18歳以上の方で農林業・農山村の振興、活性化に興味があること。ただし、本人による応募の場合のみを対象とします。

5 任 期

原則として、委員委嘱の日から令和3年3月末日まで

6 活動内容

- 「新ながさき農林業・農山村活性化計画」推進委員会への出席
- 「新ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づく取組の評価・検討
- 次期計画の策定に向けた提案・検討
- 長崎県の農政に対する意見・提言等
(会議は長崎市内で年間1～2回開催予定。交通費等は県の基準により支給します。)

7 応募方法

「新ながさき農林業・農山村活性化計画推進委員会委員・応募申込書」に必要事項を記入し、下記のテーマについて、日頃感じていることを文章にまとめ（800字程度、書式自由）、eメール又は、郵送によりお申し込みください。

※テーマ：「農山村集落の維持・活性化と農林業の振興について」

8 応募申込書の入手方法

農政課で申込書を受け取るか、長崎県ホームページ（農政課）よりダウンロードして入手。

URL: <http://www.pref.nagasaki.jp/section/nosei/index.html>

9 選考方法

応募書類により選考します。（必要に応じて面接を実施）

10 応募先

〒850-8570

長崎市尾上町3-1 長崎県 農林部 農政課 担当：白石・清水

e-mail: s07010@pref.nagasaki.lg.jp

電話 (代表) 095-824-1111 内線: 2913

(直通) 095-895-2913

「新ながさき農林業・農山村活性化計画」推進委員会委員・応募申込書

ふりがな		
お名前		
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日 (満 歳)	男・女
ご住所	(〒 -) TEL - -	
ご連絡先	(〒 -) TEL - -	
活 動 経 験	国、県、市町村 の審議会等の 委員、モニター 等の経験	
	その他の活動 の経験	

【記入上の注意】

「活動経験」欄は、差し支えない範囲で記入して下さい。

①「審議会等」には、協議会、懇話会等を含みます。

②「その他の活動経験」には、例えば、産業、福祉、文化、地域振興、環境、消費生活、青少年、女性団体等の団体やグループ・サークルでの活動経験あるいは著作や講演など、主なものを記入して下さい。

【添付書類】「農山村集落の維持・活性化と農林業の振興について」(800字程度の小論文)を添えて提出して下さい。

【応募先】 〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県 農林部 農政課 (電話 095-895-2913)

【応募期限】 令和元年7月10日(水曜日)(当日必着)

※ なお、応募いただいた書類については、個人情報保護制度に基づき、農政課において適正に管理し、委員の選考以外には利用いたしません。